

# 一般質問

ここが聞きたい!

第3回定例会では、7名の議員が登壇し、市政全般にわたる重要課題について、市執行部の考えをいただきました。その質疑と答弁を要約して一部掲載します。



酒井勝男議員

補助事業について

**問** 運動会補助金1,000万円の各地区への配当、算定基準、補助金団体に對する今後の考え方はどうなのか。  
そして、今後厳しい財政の中でどのようにやっていくのか。

**答** 市長 団体等への交付基準は、旧町から継続して同程度であるいは事業量に応じた額をつけています。ただし、スケールメリットが働くよう、同様同種の団体の合併を促進し、来年度以降は全体的に補助金を圧縮する予定です。  
補助金は公の利益ですので、継続が廃止か、育成するか否かを判断していかねければと考えています。

今後の方針は、行政改革大綱で、団体の運営は一定の交付金を設けることや第三者機関による補助金評価

システムを導入し、補助金の見直しをすることが掲げられる予定です。

**答** 教育次長 本年度は3地区で開催するため、麻生・玉造地区は平成17年度の、北浦地区は平成16年度の実績を基本とした合算額で予算計上をしました。

3地区で実施・運営方法や予算等に差異があったわけですが、市として統一する方向で、補助金の金額を、現在内部や関係者で協議しながら、ほぼ平均になる形に調整しています。今後は、地区運動会ではなく市民運動会として一堂に会すのを視野に、体育関係団体そして協力団体と協議・検討を重ねて、よりよい形で開催できるように努力していきます。

**問** 合併したのだから、3地区が同一場所での開催で、一緒にできる運動会にしてほしい。今後行政として、諸々のことを3地区が融和を図れる形で進めていただきたい。それが合併した意味ではないか。

**答** 市長 旧町でやっていたことをそのまま延長ではなく、白紙に返して、市として一体のものを考えるように

とっています。そういう形の方策を今後議会の皆さんにもお願いしてきたいと思えます。



麻生地区運動会

入札問題について

**問** 玉造統合幼稚園の契約は法的に問題がないのか。入札指名した業社が過半数以上辞退することをどう考えているのか。

指名のあり方、参加の条件、そして建設業法上の主観的・客観的条件に對する市の考え方と法的な根拠をお聞きしたい。

**答** 市長 入札の業者は、入札参加者名簿から選定されます。入札参加申請時に本社からの委任状が添付されている場合は、受任者である営業所を登録しています。その際、営業所が建設業法の届出を行っているか、

必ず確認が必要となります。

営業所として届けがなく建設業法違反の疑いがあったとしても、それを見逃して名簿に登録していた市の過失は、全く故意ではないので、判例でも契約は無効にはならないという判断です。

ただし、今後入札資格審査事務でこのようなことがないよう適正に行うよう指示したので、ご理解くださるようお願いいたします。

入札辞退者が多く出ることは、大変残念なことです。辞退をいかにして少なくするかは、入札・契約制度検討委員会の中で対策を検討するよう指示していきます。

**答** 財政課長 市では、参加資格要綱点数審査は、主観点ではなく、客観点数のみで格付けを行っています。

**問** 統合幼稚園を建てようとして別な場所に買った土地は行政財産なのか、普通財産なのか。そして、その買った土地はどつなっているのか。何か利用方法を考えているのか。

**答** 教育次長 この土地は、防衛庁の補助による園舎を建設する計画で、行政財産として購入し、造成しましたが、園児数の減少と財政状況を考慮して建設規模並びに事業費の見直しにより、建設計画が変更になった経緯があります。

今後の利用法は、学校施設、生涯学習施設、スポーツ施設の整備や市全体での有効活用を図っていききたいと考えています。



方波見巨快議員

平成18年度新市町主要プロジェクト支援事業の主な内容と行方市の活性化について

問 県とのプロジェクトチームによる町づくりが決定されたが、現在どのような方向で進んでいるのか。

答 総務部長 本事業は、合併した市町を支援するために平成17年度から県が取り組んでいるものです。

本年5月に知事へ要望書を提出し、6月に市町村合併推進本部で事業が決定され、7月に県及び市の関係者で構成する行方支援プロジェクトチームが設置されています。本年度は、県と共同の調査業務で各種検討を進めています。

事業名称は、『なめがた水・菜交流のまちづくりプロジェクト』です。本市は全国有数の農業のまちなので、農業や水辺などの自然資源を生かした交流の町づくりを推進し、行方市の地域イメージの確立を図ろうとするものです。

来年度から、交流拠点地域の形成など具体的な事業に着手したいと考えています。

問 体験型農業が各地で設けられているが、人との交流と流通の改革を目指して、実践を始めてはどうか。

答 経済部長 体験型農業は、行方は四季を通じて多品目を生産しているため、非常に条件的に整っていると思います。

来春は観光物産館がオープンする予定なので、特に生産者の皆さん等のご協力をいただきながら、まず身近な部分から取り組みを始めていきたいと考えています。

問 豊かな経験と知識を持つ団塊の世代を取り込んで、行方市の新しい文化の方向を切り開く受け皿の考えは。

答 総務部長 本市は、他地域と比較して少子高齢化が著しく進展し、地域の活力の低下が懸念されているところです。

また、現在策定を進めている総合計画でも、市民の行政への参画、市民との協働、共創での地域振興という理念を進めていくことを基本に考えています。

このような状況や課題を踏まえると、団塊世代を本市の貴重な人的資源として取り込み、積極的に町づくりへ活用していくことは大変重要で、意義深いものであると考えます。

新しい交流からいえるような波及効果が発生することで、地域の活力の向上と、新しい文化の創造へ展開することが期待できると考えられます。本市の50キロメートルに及ぶ水辺

などの自然資源を魅力としてPRしながら、この世代を初めとする新たな人材を取り込み、新市の町づくりへつなげていきたいと考えています。



霞ヶ浦湖畔（島並）

窓口業務 その後改善されたか

問 6月の定例会の一般質問の中で、窓口業務の接待対応、取り次ぎの悪さなどを指摘しました。その答弁の中で、物理的考慮などをしながら改善に努めるとのことでしたが、その後改善され、スムーズな業務が行われているのか。

答 総務部長 総合窓口への集約化の組織改編とともに、庁舎ごとに職員の見直しを進んで、市民の皆様にとって地元の顔なじみの職員が少なくなってきたかと思っています。

また、異動した職員も地元住民の皆様がわからず、土地勘が定まっていないこと、新しい仕事への知識不足の点、問い合わせ、回答も時間がかかってしまっていること、

市民の皆様に変な迷惑をおかけしている状況があるかと思っています。今後も十分に指導しながら対応してきます。

答 市民福祉部長 6月に、物理的な見直しできればと申し上げました。現実的には、今の庁舎の広さの問題や書類等の収納の問題があり、直接カウンターに向かって職員が席を設け、応対することができない状況です。

来年度に向けて機構をどうするかということも、市民福祉部だけで済むことではないので、組織全体で検討していきたいと思っています。

また、先進的な市では、既にそういう問題を解決しているところがあるかもしれないので、その勉強も必要かと思っています。

答 市民課長 現在、行政改革推進室で機構の見直し等も検討しています。この現場の声を聞いていただいて、組織の見直しを最初に協議しながら、職員も頑張っていきたいと思っています。

要望 市民サービスについては、機構の見直し、あるいは、各課との連携をとりながら、スムーズな住民サービスができるよう強く要望します。





高木 正議員

### 急傾斜対策事業について

**問** 浜地内の素鷲神社の急傾斜対策事業のその後の経過と今後の計画はどうなっているか。

**答** 建設部長 県の事業として、平成16年度に工事着工し、現在は崩壊の恐れの大きい急傾斜地上部の工事を行っています。

昨年度までに17メートルが完成し、本年はさらに地上部の7メートルの工事が発注され、間もなく現場も動き出すと思います。

地上部の工事があと1年程度かかり、その後には地下部の工事を行うため、完成までには2、3年を要する見込みという事です。



崩壊危険区域になっています

### 百里共用化空港について

**問** 日常生活における住民の不安を考えると、住民の総意にこたえる対応策の策定が大事なことだと思います。その後の進捗状況、対応は。

**答** 市長 平成17年4月に本事業の起工に至り、事業費は約250億円、利用者は年間約81万人、就航航路は北海道、大阪、福岡、沖縄の4路線を想定しています。

飛行場には、ターミナルビルや公園整備、臨空型の産業団地の整備を進めています。

今後は空港の愛称決定、各種PR、空港の利便性の向上のための各種調査等を実施しながら平成21年度開港を目指すことになっています。

**問** 貨物基地化への要望は。

**答** 市長 要望書は、本年8月に共用化推進協議会から国へ提出しています。内容は、開港に向けた予算の大幅な増額、空港と関連する道路整備の促進を図ることです。

**問** 周辺交通アクセス計画と地元住民対応について。

**答** 市長 水戸神栖線や国道355号バイパス、大和田桃浦停車場線などの整備促進を要望し、周辺交通アクセスの利便性、向上を図りたいと考えています。

**問** 開発に伴う農業の育成や振興策、その他の産業育成計画は。

**答** 市長 本年度から県と共同での町づくりプロジェクトでも農作物の販売、市場の開拓が課題となっており、前向きに検討を重ねていきたいと考えています。

市場の拡大による生産量の増大や地域の望む商品の開発など、産業全体の活性化へのつながりになるものと考えています。

**問** 社会的弱者の人たちに対して今までの以上に温かい行政姿勢で望まれるべきと考えます。

**答** 市民福祉部長 生活保護制度や障害福祉計画の策定、高齢者、特にひとり暮らしの方の状況の把握や地域の連絡調整を図るなど、現行制度の見直しや充実を目指すとともに、格差を感じない事業を考えていきたいと思えます。

**問** 公務員モラルについて

**答** 主に飲酒運転に関する市の見解を。同乗者も含めた強い姿勢で出すべきです。

**問** 主に飲酒運転に関する市の見解を。同乗者も含めた強い姿勢で出すべきです。

**答** 市長 職員のモラル、特に飲酒運転の禁止についての研修会や、服務規律の遵守の徹底を全職員に周知する通知を行っています。

市として公務員の事故が絶対生じない厳しい対応策をしていく必要があると思います。処分案を即検討させていただきます。

**問** 自然との融合に基づく市のあり方について

**答** 市長 将来像の方向として、水辺や農産物などの地域資源を積極的に活用した町づくりや、市民と共に住みよい地域づくりを目指していきたいと考えています。また広域交通体系の整備に対応して地域振興策に取り組みしていきたいと考えています。

**問** 自然との共生の基本理念は。

**答** 助役 本市は人口減少が進んでいることから市街地の活性化、公共交通手段の改善策をとらないと大問題になると認識しています。

**問** 就任以来の見解やこれからの行政を尋ねる。

**答** 助役 行政施策の横の指示系統が充実していないので、組織機構の検討には私も参画してよりよい方法を構築したいと考えています。

**問** 市長の補佐役として、市長と相談しながら施策の提言や市長の指示の具体化のための執行部とのつなぎ役になつて努力していきたいと思えます。

市長の補佐役として、市長と相談しながら施策の提言や市長の指示の具体化のための執行部とのつなぎ役になつて努力していきたいと思えます。



橋詰芳明議員

財政力全般 実質公債費比率に関連した件について

問 8月29日に県内44市町村の実質公債費率(平成18年度から指数として採用されたもの)が発表されました。当市はワースト5に入っていました。ワースト4までは色づけされていて、そのボーダーラインは18%、当市は17.6%。あとわずか0.4%の余地を残すのみです。

合併特例債(約170億前後)とこの実質公債費率がどのように関連性を持つのか。国・県も合併特例債を出すと云っていないながら、借金するときは実質公債費率が18%以上になると、県さらに国が関与してきて、許可しなければ借金はできなくなる。その点についてどのように考えているのか。

また、収入に対して元利償還金というものは何%ぐらいが健全だと考えているのか。  
同様に、財政構造の弾力性ということを考えて、非常に固定費がかかっている。固定費は一種の人件費を含んだ義務的経費だが、人件費

比率ということについてもどの程度の財政内容か。

答 市長 行方市の財政は非常に厳しいものとなっております。

歳出面で、現在策定中の行財政改革を断行し、徹底した経費の削減や職員の定員適正化を図るとともに、ばらばらだった各種事業をできるだけ統一し、合併効果を最大に発揮し、行方市が一体化できるよう努力していきます。

今後、普通事業債を極力制限し、それに代わり合併特例債を有効に活用することで、指数の改善を図ることが可能であります。また、事業も計画的に進めていきます。

答 財政課長 人件費の経常収支比率は、平成17年度の決算で見ると、35.3%です。

公債費負担比率(一般財源の総額のうち、公債費に充当された割合)は、平成17年度決算において18.0%になっています。

この公債費負担率は、15%が警戒ライン、20%を超えると危険ラインをあらわしています。

中心市街地活性化法、都市計画法、大店立地法 3法まちづくりについて

問 町づくり3法の1つ、中心市街地活性化法が抜本改正されて、基本理念や国、地方公共団体及び事業者

の債務規定が創設されたことから、中心市街地における賑わい回復を図るための対応を今後どのようにするのか。

答 市長 改正の主な内容は、延べ床面積1万平方メートルを超える大規模集客施設の郊外立地規制や、公共広域施設立地に関わる開発許可制度の見直し、さらには中心市街地振興策の強化などですが、3法改正は単なる商店街の問題にとどまらず、地域全体の将来に関わる重要な問題です。

少子高齢化や人口減少時代の将来都市構造を見据え、当市においても効率的、計画的に土地利用計画と一体的に中心市街地の将来像を明確化し、機能的で利便性が高く、魅力的な中心市街地整備を進めることは重要な問題であると考えています。



組織全般について  
機構改革、行方市行政改革推進室の成果と、住民サービスについて

問 4月から機構改革を行っているが、住民のための効果が、サービスとして出来上がったか。

答 総務部長 本年4月1日に機構改革として窓口等の変更を行ったわけですが、平成17年度末で10名の退職者があり、合併前と同じような体制での窓口サービスができていない状況です。

これから毎年10人以上の定年退職者を迎える中で、行財政改革の一環として、きちんと機構の見直しをして、住民サービスの低下にならないように努めていかなければならないと思っています。

問 この行政改革組織全般について、当市の行政改革推進室の内容についてどういった結論的なものに達したか。

答 行政改革推進室長 ただいま行政改革大綱を策定中です。

その中で、定員管理の計画ですが、平成17年4月1日現在485名の職員を、10年後の平成27年4月1日には115名の職員を削減して、370名にしようという目標を設定しています。それがこの大綱の中で一番最重要課題と考えています。

この大綱の中には、重要推進項目として、事務事業の再編並びに整理、組織機構の適正化と職員の能力の向上、定員管理及び給与の適正化の推進、市民の参画による公共サービスの向上、財政の健全化、情報化の推進、以上6項目を掲げています。



根崎哲郎議員

### 補助金について

**問** 補助金の定義、次に旧町の平成16年度の件数と総金額、合併後の件数と総金額、今後の取り組みを伺います。

**答** 市長 補助金は、特定の事業、研究等の育成のため、地方公共団体が公益上必要があると認められた場合に対価なく支出するもので、本市では補助金等交付規則が制定されています。

**答** 財政課長 件数は、麻生85件、3億960万円、北浦115件、2億2,200万円、玉造156件、3億320万円です。また、合併後は182件、7億7,240万円です。

**答** 総務部長 今後はできるだけ削減を図るとともに効果、達成度等を再検討する必要があると思います。

**問** 問題は公益に資するものであること、この意識が希薄な上、住民との共通認識がないままではまずい、認識の問題対策は。また申請に対する審議はどのようになっているのか。

**答** 財政課長 認識が一致できるよう何らかの形でPR等を考えていきます。

**答** 総務部長 申請に対する最終判断は市長です。

**問** 第三者を入れた審議会をつくり、誰が見ても公平な制度がなされるように。

**答** 市長 適正な執行のため、そのよくな形の審議組織を考えています。

**要望** 補助金の打ち切りには、連絡の徹底を。また、見直しの意味で一覽表の作成を行うように。

### 鹿島鉄道について

**問** 多くの人たちが存続を訴えている中で、市、協議会の考え方は。また、利用者数は。仮に廃線の場合、その後の交通手段、対策は。

**答** 市長 個人としては存続と思っているが、厳しい財政の中での負担金なので、いい答が出ていないのが現状です。

仮に廃線の場合、代替バスを考えているが、許認可等半年くらいの間余剰が必要と言われています。

**答** 総務部長 利用者数は、一日平均2,124人、年間で77万5,000人です。

**要望** 高校進学等にも関わり、最終的判断段階に来ていると思う。財政

とのバランスも理解するが、早く結論を出し、対策をはつきり打ち出すことが、住民に対し、親切と考える。早期決着を。



### 行財政改革について

**問** 市長は行財政改革の重要性を訴えているが、モデルとする所は。また、実施にあたり何が一番大事と考えているのか。

**答** 市長 特にモデルは意識していないが、類似した市を参考にしたいと思っています。また、経常経費等の削減が市としてのサービスに不可欠であるかと思っています。

**問** 行財政改革には、意識改革が先に必要だと思ふ。要は、バランス感覚を持ったコスト意識の問題と考えるが。

**答** 市長 民間意識ということを言われているわけで。もっと検討する

ように話していきます。

**問** 一般の企業等に職員を派遣し、競争の厳しさやあいさつの大切さ等を研修させては。意識の改革がなければ、行財政改革はないと思うが。

**答** 市長 民間等への派遣は、大事な意見だと思いますので、今後検討させていただきます。

### 未婚者対策について

**問** プライベートな部分にも触れ、行政の関わりは難しいと思うが、10年20年後を考えると大変な問題である。市として現状をどう考えているのか。県の相談センターと市のつながりは。

**答** 市長 深刻な問題であることから間接的に何らかの対策が必要と認識しています。

県では、サポートセンターを設立し、相談事業の充実、強化を図っています。市としては、連携を図りながら積極的に活用できるように考えています。

**問** 結果を出すことが難しいとは思ふが、ある程度予算措置を取り、他の模範となるような取り組みをしてはどうか。

**答** 市長 市としてできる結婚相談事業の促進ということで、できるだけ関係機関とも相談しながら取り組んでいきたいと思ふ。



宮内 忠議員

高齢者福祉は今後どのように対応するのか

問 行方市は25・3%と4人に1人が高齢者という中で、今後さらに上がってくるであろう高齢者の福祉はどのように対応するのか。

答 市民福祉部長 高齢者福祉サービスのニーズが増大するとともにサービスの多様化、高度化も見込まれます。これに対しては、高齢者が可能な限り住み慣れた地域の中で自立した生活を送ることができるよう行政施策を実施していかねばならないと考えています。

グラウンドゴルフの練習場について

問 元繁昌小学校跡地のグラウンドゴルフの練習場が未だに使用できないのはどういふことか。

答 総務部長 契約が一年だったために今後の取扱いについて老人会の意向を確認しましたが、高須崎公園を利用できるので、利用する意向もないということでした。

問 市側としては、老人会の意向とどうか、そういう状況になった中身を把握していないのではないかと。

答 市長 北浦地区の老人会が繁昌小学校跡地を利用したいということであって、管理をしながらそこを利用していただけののであれば、いいと思います。



繁昌小学校跡地

少子化対策について

問 行方市も例外ではないと思うし、少子化はまだ進行するのではないかと考えられますが、その対策は。

答 市民福祉部長 重要な課題と認識しています。

現在取り組んでいる事業は、乳幼児を対象とした子育て全般に関する育児相談、子どもの月齢に合った離乳食教室、成長とともに変化する発育面や社会性、親子関係など専門家による子育てのための子育て健康講座、新生児宅へ訪問しての育児等の相談、乳幼児の予防接種、乳幼児健診等です。そのほか、出産報償金の支給事業など

どを行っていきます。

問 子育て支援事業はどのような対策をしているのか。

答 市民福祉部長 現在、保育事業、児童手当支給事業、子育て支援センターによる学童保育事業、子育て広場事業、それと各種講座・教室の開催を実施してきたところです。

今後、安心して生み、健やかに育てられる環境を整備していくとともに、中央の動向を把握しながら財政状況も考慮の上、積極的に取り組んでいきたいと考えています。



後継者の結婚問題について

問 少子化の一環を担っている後継者の結婚問題をどう対応するのか。

答 総務部長 本市としても、結婚相談事業の促進を少子化対策の一環として位置づけ、関連する部局や団体などの協議により、市としての取り組み、検討を進めていきたいと

考えています。

100人未満の小学校の対応は

問 少子化が進む中、市内18校ある小学校の中で、100人未満の学校が10校かと思うが、現状をどのように判断して対応するのか。統廃合も視野に入れていいのか。

答 教育長 学校等適正配置検討委員会を立ち上げ、この委員会で大規模あるいは小規模校の利点や課題、学校の持つ地域的な役割あるいは学校への愛着など、市民の皆様の意向も十分に考慮しながら、多角的に統合的に検討して、統廃合も視野に入れながら、小規模校の解消に向けた学校の適正配置について方針を立てていく予定です。

道徳教育について

問 行方市の小中学校の道徳教育はどのように進めているのか。

答 教育長 行方市の教育目標は、道徳に関することは、郷土を愛し、ともに助けあって生きる思いやりの心と社会性を身につけて、広い視野で明るい未来を築こうとする心を育てるという目標になっています。

要望

これからいろいろ問題が生じてくると思いますが、「臭いものには蓋」ではなくて、根本から解決するような努力をお願いします。



小林 久議員

### 鹿島鉄道の存続について

**問** カシテツの存続か廃線かの協議会の状況は。

**答** 企画課長 平成19年度からの存続を決定する大事な時期であるので、頻繁に開催し、方針を決定していくはずで。

今落ち込んでいる乗客をどうして横ばい、あるいは上昇に転じるかが一番問題であって、毎年4万人ぐらい減っているのをどうとどめるかという点、また当初の支援、近代化設備投資に車両も含め、会社側で申しているのは、合計すると11億円足りないところ、対策が振り出しに戻り状況もありません。次の会議では、



支援策をどうしていくかを協議会に提示するのだが、なかなか打ち出せないという要因のもとに開催されていない状況です。

### 市職員の業務について

**問** 窓口業務は、問題なく進められているか。

**答** 総務部長 合併前と同じような体制での窓口サービスが出来なくなっている中で、各窓口で市民の皆様が来て、分からない点についてはその都度電話連絡等しながら対応しているのが現実です。

不便なことに関しては、組織機構の見直し等をしながら改善していかなければならないと思っています。

**答** 総務課長 職員の職務、規律関係については総務部の管轄だと思えますので、部長ともども一層注意を払っていききたいと思えます。

### 市長補佐役としての考え

**問** 着任して9カ月、地域の状況等を勉強して把握できたと思うが、今後補佐役として、どのように考え、対応していくつもりか。

**答** 助役 当市の発展可能性は4つ上げられると考えています。

1つ目は、霞ヶ浦と北浦を有する特長的な自然、豊かな自然環境をうまく活用して、環境と調和させた中で開発を進めていくという可能性

です。

2つ目は、恵まれた自然環境の中で、盛んに行われている農水産業のさらなる活性化です。

3つ目は、開発用地の活用、当市は東京から80キロメートル圏内に入っているという条件を生かした開発が可能であることです。

4つ目は、百里飛行場の民間共用化や北浦複合団地の整備、東関東自動車道水戸線の整備等、基盤整備による波及効果が期待できることです。

一方、課題としては、少子高齢化を伴った人口の減少が一番になってくると認識しています。当市は、大変財政状況が厳しい中で、人口減少に歯止めをかけるための対策を、どうやっていくかが大きな課題の1つです。

窓口の行政、窓口業務は市民本位で、適切に対応しなければなりません。私も、市長に相談した上で、職員に対して、「スリーステップアップなめがた」と称して、3つの向上策を提案しています。

「スピードアップ」  
「アンテナアップ」  
「テンションアップ」という3つを今後徹底して、実践してい



くことを心がけていきたいと考えています。

基幹産業の農業は、多品目の農産物を生産している地域で、従事されている方々は、市場感覚を積極的に取り入れ、取り組みをきてきていることを勉強させていただきました。

こういった点を継続しながら、さらなる生産性の向上を図っていく必要があると思います。また、農業という産業だけにとらわれずに、市の大きな地域資源の1つだと考えて、ほかの分野を検討してみる価値があると思っています。具体的には、平成19年度オープン物の産館が契機としてあると思っています。

教育・福祉は、学校教育とは別に、共働き世帯の増加で、放課後の子どもたちの環境にも、元気な高齢者の方々の力を借りるなどして取り組む、教育と福祉施策の連携を実施する必要もあると思います。

道路行政は、地区懇談会等でも1番要望が高かったことは認識しています。きちんとした計画を立てた中で、順次進め、まず何を優先すべきかを内部で検討、協議を進めた上で、場合によっては、合併特例債を有効に活用して実施することも必要と思っています。

いずれにしても、各部横断的な連携による施策を考えていかなければ、財政状況も含め、当市の場合には非常に厳しい状況にあるので、施策として何を優先すべきか考え、市長の判断をいただきながら計画を着実に実施していくことが1番大事と考えています。